

公安委員会

警察庁長官に対する開示請求の決定

平成23年10月6日

説明資料No. **1**

について(行政機関情報公開法関係)

総務課

(略)

1 意義

明治7年の警察制度創設以来、その職に殉じた警察職員及び警察活動に協力し、又は他人の生命を救助しようとして殉難された方の御霊を慰めるため、昭和48年以降毎年開催され、今回で39回目となる。

2 開催日時

平成23年10月20日（木）午後1時30分～（約1時間）

3 開催場所

東京都千代田区隼町1番1号 グランドアーク半蔵門

4 主催等

- (1) 主催 財団法人警察協会
 (2) 後援 警察庁、各都道府県警察

5 合祀する御霊

- (1) 新たに合祀する御霊
 ○ 殉職警察職員 36柱
 ○ 警察協力殉難者 5柱 計41柱
 (2) 合祀御霊の合計（上記41柱を含む。）
 ○ 殉職警察職員 5,539柱
 ○ 警察協力殉難者 607柱 計 6,146柱

6 参列遺族（予定）

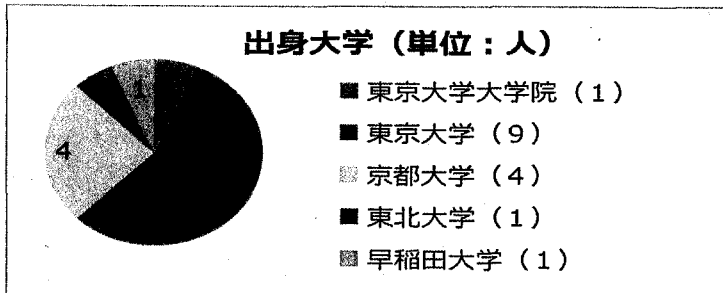
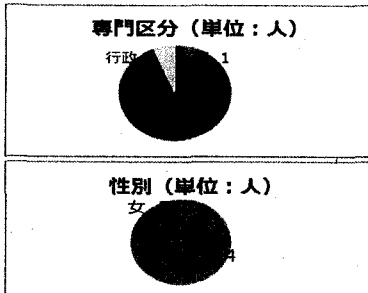
- (1) 殉職警察職員 30遺族 105名
 (2) 警察協力殉難者 2遺族 4名 計 32遺族109名

7 式次第（予定）

- (1) 開式
 (2) 殉職警察職員・警察協力殉難者名簿の奉納
 (3) 式辞 警察協会会長
 (4) 黙祷
 (5) 追悼の辞 内閣総理大臣（調整中）、国家公安委員会委員長
 警察庁長官、遺族代表
 (6) 指名献花 警察協会会長、遺族、内閣総理大臣（調整中）
 国家公安委員会委員長、国家公安委員会委員
 警察庁長官
 都道府県公安委員会代表、都道府県警察代表
 歴代国家公安委員会委員長、元国家公安委員会委員
 参議院議員、退職警察幹部、警察育英会代表
 ひまわり基金代表、全国警察官友の会会長
 警察協会賛助団体代表、警察協会役員
 (7) 一般献花 来賓（指名献花者を除く。）、次長、官房長、各局部長
 総括審議官、首席監察官
 新合祀者関係管区警察局長・道県警察本部長
 (8) 挨拶 警察協会専務理事
 (9) 閉式

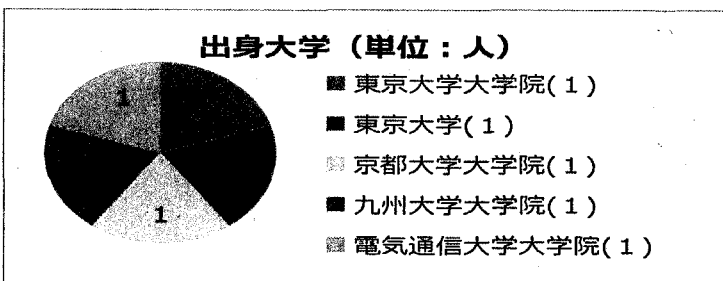
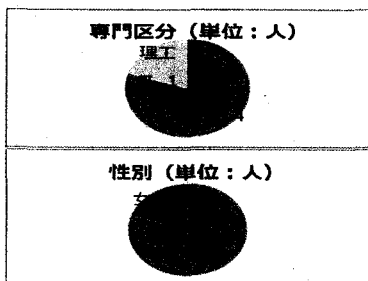
1 I種事務系（警察官）

16名（うち女性2名）



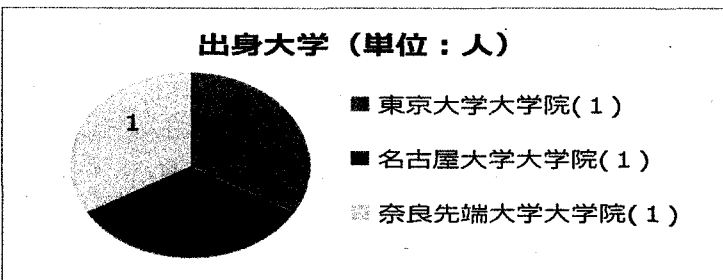
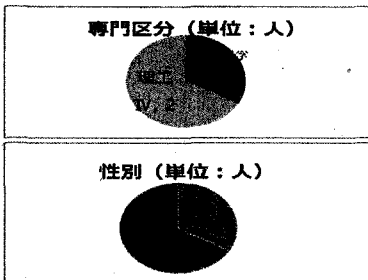
2 I種技術系（技官（情報通信職員））

5名（うち女性1名）



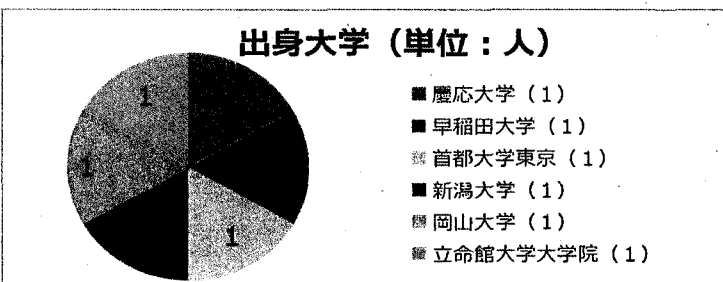
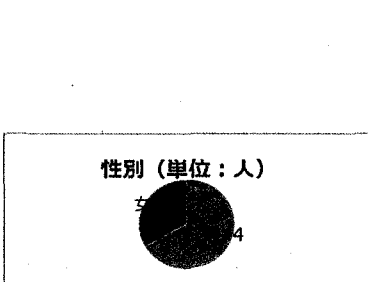
3 I種技術系（技官（科学警察研究所職員））

3名（うち女性2名）



4 II種行政（警察官）

6名（うち女性2名）



（参考）平成23年度国家公務員採用試験の実施結果

試験の種類	申込者数	(対前年比)	最終合格者数	(対前年比)	倍率	(昨年倍率)
I種式験	27,567	(+679)	1,390	(+76)	19.8倍	(20.5倍)
行政・法律・経済	19,347	(+1,267)	746	(+37)	25.9倍	(25.5倍)
人間科学I・II	865	(-122)	64	(+9)	13.5倍	(17.9倍)
理工I～IV	5,585	(-344)	461	(+27)	12.1倍	(13.7倍)
II種式験	46,450	(-1,590)	4,421	(+345)	10.5倍	(11.8倍)
行政	38,817	(-742)	3,314	(-30)	11.7倍	(11.8倍)

公安委員会	「地方向け補助金等の一括交付金化」	平成23年10月6日
説明資料No. 4	に係る意見照会への対応について	会計課

1 「地方向け補助金等の一括交付金化」の経緯

(1) 地域主権戦略大綱（平成22年6月22日閣議決定）

- ・ 一括交付金化する「ひも付き補助金」の対象範囲を最大限広くとり、地方の自由裁量拡大に寄与するものを対象とし、一括交付金化の対象としないものは最小限に限定することとされた。
- ・ 平成23年度から一括交付金を導入し、投資に係る補助金等の一括交付金化は平成23年度以降、経常（サービス）に係る補助金等の一括交付金化は平成24年度以降、段階的に実施することとされた。

(2) 平成23年度予算編成の基本方針（平成22年12月16日閣議決定）

投資に係る補助金の一括交付金化の規模は、平成24年度には1兆円強を目指す。

(3) 当庁において一括交付金化の対象とされた補助金

投資に係る補助金のうち、交通安全施設等整備事業の円滑化対策事業の一部の事業に係る補助金について、一括交付金化している。

2 内閣府地域主権戦略室による意見照会

内閣府地域主権戦略室から、各省庁が所管する地方向け補助金（投資及び経常）の概要及び当該補助金の一括交付金化に対する考え方について意見照会がなされ、10月6日（木）までの回答が求められているところ。

3 当庁の対応

- 警察行政や警察制度の特殊性にかんがみると、当庁の補助金は一括交付金化の議論の対象外であり、仮に、議論の俎上に載る場合であっても、その国家補償的性格から、一括交付金の対象外と整理することが妥当である
- 当庁の補助金の運用に際しては、いわゆる「箇所付け」を行っておらず、一括交付金化する「ひも付き補助金」には該当しない旨回答することとする。

1 背景

オペレーション・パンゲア（Operation PANGEA）は、模造・違法医薬品が発展途上国を中心に世界中で健康に重大な危険を及ぼしていること、その流通手段としてインターネットが中心的役割を果たしていること、犯罪組織がその製造・販売に関与していることを背景に、インターポール（ICPO）、世界保健機構（WHO）、世界税関機構（WCO）の主導の下、各国の警察等が、インターネット上で模造・違法医薬品の広告・販売を行う者を一斉かつ集中的に取り締まろうとする国際共同キャンペーン。平成20年に始まり今回が4回目。日本警察は今回初めての参加。

2 実施期間

平成23年9月20日（火）から9月27日（火）までの8日間。

3 参加国・機関

- (1) 81箇国165以上の機関（警察、税関、薬事行政当局）
我が国以外の参加国・地域は、米国、中国、香港、シンガポール、豪州、NZ、加のほか、欧州、アフリカからの参加が多い。
- (2) 3国際機関
インターポール（ICPO）、WHO及びWCO

4 実施結果

(1) 当庁

- ア 外国捜査当局への情報提供
4箇国及び1地域の捜査当局に対し、各国の法令に違反して医薬品を広告・販売している可能性がある合計128のウェブサイト等に係る情報を提供。
- イ 国内違法広告サイトの削除要請
国内のプロバイダーに対して、無承認医薬品を広告した44のウェブサイトの削除を要請。
- ウ 国民への注意喚起
平成23年9月20日当庁ウェブサイト「承認されていない医薬品のインターネットでの購入にご注意を！」を掲載。

(2) 都府県警察（警視庁、千葉県警、大阪府警）

- ア 被疑者の検挙
薬事法違反で14名の被疑者を逮捕、7名の被疑者を在宅送致。
- イ 捜索・差押え
14箇所を捜索、医薬品12種類1,495点を押収。
- ウ 犯罪利用口座の凍結要請
薬事事犯に利用された疑いがある17口座の凍結を金融機関に要請。
- エ 国内違法広告サイトの削除要請
国内のプロバイダー等に対して、無承認医薬品を広告した7つのウェブサイト並びに6つのショッピングサイト上の店舗及び10のオークションサイト上の出品につき、削除を要請。

公安委員会	平成23年秋の全国交通安全運動	平成23年10月6日
説明資料No. 6	の実施結果について	交通企画課

1 運動の期間、重点等

- (1) 期間：平成23年9月21日（水）～30日（金）
- (2) 主催：内閣府、警察庁等10省庁、自治体、(財)全日本交通安全協会等13団体
- (3) 運動の基本及び全国重点
 - 運動の基本
 - 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 全国重点
 - ・ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
 - ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・ 飲酒運転の根絶

2 期間中の交通事故の発生状況等

期間中の死者数103人は、統計で確認できる昭和29年以来最少であった。（なお、春の安全運動期間は、平成22年の96人が最少であった。）

	発生状況	前年比
発生件数	19,913件	-235件（-1.2%）
死者数	103人	-29人（-22.0%）
負傷者数	24,918人	-70人（-0.3%）

※ 発生件数、負傷者数は概数である。

※ 9月30日現在の交通事故死者数 3,240人（前年比 -165人 -4.8%）

3 期間中の交通死亡事故等の特徴

- 子ども（15歳以下）の死者数は3人（前年比3人減）
- 高齢者の死者数は55人（前年比8人減）、全死者数の53.4%
- 夜間の死者数は39人（前年比15人減）、うち歩行中は16人（前年比10人減）、自転車乗用中は4人（前年比3人増）
- 自動車乗車中の死者数は35人（前年比16人減）、うちシートベルト着用が17人（前年比11人減）、非着用が15人（前年比2人減）
- 飲酒運転による交通事故は70件（前年比60件減）、うち死亡事故は4件（前年比4件減）

公安委員会

情報セキュリティ政策会議

平成23年10月6日
警備企画課
情報技術犯罪対策課
情報管理課
情報技術解析課

説明資料No. 7

第27回会合の開催について

1 情報セキュリティ政策会議

平成17年5月、IT戦略本部決定により、官民における統一的・横断的な情報セキュリティ対策の推進を図るため、戦略本部の下に設置。

議長：内閣官房長官

議長代理：内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

構成員：国家公安委員会委員長、総務大臣、経済産業大臣、防衛大臣
及び有識者6名

2 開催日

平成23年10月7日（金）9時半～10時 於 官邸大会議室

3 議題

標的型サイバー攻撃対策について、我が国防衛産業関連事業者等に対するサイバー攻撃事案の概要及びこれに対する政府の対応等の説明があるほか、広報啓発等の今後の取組について審議される予定。

なお、警察庁からは、事業者等に対する被害拡大防止のための指導等の取組につき説明。

1 専門調査会の設置

4月27日、中央防災会議が開催され、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」（座長河田関西大学教授）の設置を決定した。

同調査会は、東北地方太平洋沖地震による地震・津波の発生、被害の状況について、早急に分析の上、今後の対策を検討することを目的として設置され、9月28日に最終報告書を取りまとめた。

2 専門調査会の取りまとめの概要

(1) 今後の想定津波の考え方

津波対策は、二つのレベルを想定。

- 発生頻度は低いものの発生すれば甚大な被害を及ぼす最大クラスの津波

⇒ 住民の避難を軸に土地利用、避難対策、防災施設を組み合わせた総合的な防災対策を確立

- 発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

⇒ 従前の海岸保全設備の整備を引き続き推進

(2) 地震・津波対策の方向性

想定津波の考え方を踏まえて、地震・津波対策の方向性については、被害想定を最大の被害が発生するシナリオを含めて複数想定し、その上で津波被害を軽減するため、概ね5分程度で避難ができるようなまちづくりを目指すべきとして、

- 円滑な避難行動の体制整備とルールづくり
- 地震・津波に強いまちづくり
- 津波に対する防災意識の向上

を図ることとしている。

(3) 今後に向けて

今後は、南海トラフにおける海溝型巨大地震対策などを進めるとともに、本調査会の結果を踏まえた防災基本計画における津波対策の見直し、地方公共団体等に対するガイドライン、指針の見直しを進めていく必要がある。

(4) 警察に関連する内容

- 最大クラスの津波高への対策

警察などの災害時の拠点となる施設が被災した場合、その影響が極めて甚大であることから、これらの重要施設における津波対策については特に万全を期す

- 避難誘導・防災対応に係る行動のルール化

避難誘導に当たった警察官が数多く犠牲になったという事実を踏まえ、警察官等の危険を回避するため津波到達時間内の防災対応や避難誘導に係る行動ルールを定める

- 徒歩避難原則の徹底と避難意識の啓発

徒歩による避難を原則とする。今回自動車で避難し生存した者も多く存在することを踏まえ、避難者が自動車で安全かつ確実に避難できる方策について、今後検討する

3 専門調査会の報告を受けての今後の対応

防災基本計画の見直しを踏まえて、国家公安委員会・警察庁防災業務計画の必要な見直しを行う。

1 被害状況 (10月5日現在。以下同じ。)

死者：15,821人、行方不明者：3,929人、負傷者：5,940人

2 警備体制

- これまでに全ての都道府県警察から約76,400人の警察官を派遣。
- 約5,500人体制で災害警備活動を実施中。
 - ・ 自県部隊：約3,600人 (岩手、宮城、福島)
 - ・ 派遣部隊：約1,900人 (岩手約600人、宮城約500人、福島約800人)

3 これまでの特別派遣部隊の数等

県別	岩手県	宮城県	福島県	合計
特別派遣人員	約 24,400人	約 30,700人	約 21,300人	約 76,400人
人・日(延べ)	約222,500人	約276,300人	約193,200人	約692,000人

4 主な災害警備活動

○ 行方不明者の捜索活動

岩手県警察では約180人(うち特派約150人)、宮城県警察では約80人(自県のみ)、福島県警察では約30人(自県のみ)の態勢で捜索活動を継続、9月中、合計62体(岩手県11体、宮城県50体、福島県1体)の御遺体を発見・収容。

※ 8月中の御遺体発見・収容数：合計105体(岩手県36体、宮城県66体、福島県3体)

○ 福島第一原子力発電所周辺における活動

- ・ 特別派遣部隊約250人態勢で警戒区域(4月22日設定)内への立入禁止措置を徹底させるための検問を継続。
- ・ 6月2日以降、特別警備隊(約230人)を編成し、計画的避難区域を中心に、警戒区域及び旧・緊急時避難準備区域を含む地域を活動範囲として重点パトロール等を継続。

○ 身元確認

警察官約100人体制で遺体の見分、身元確認を実施。これまでに約14,800体の遺体の身元を確認(収容された遺体の約94%)。

○ 防犯及び犯罪取締り

仮設住宅を始めとした被災地での犯罪を抑止するため、地元県警察及び地域警察特別派遣部隊による警戒・警ら活動を実施。

さらに、被災地での犯罪取締りに迅速に対応するため、特別機動捜査派遣部隊を3県に派遣し、機動力を活かした犯罪多発地域等におけるよう撃捜査、事件発生時の初動捜査を強化。

○ 信号機の損壊・復旧状況 (9月30日現在)

	岩手	宮城	福島	合計
震災前に存在していた信号機	1,891	3,312	3,957	9,160
損壊した信号機	151	341	200	692
うち滅灯したもの	135	272	33	440
うち街の復旧遅れ等から当面復旧させないもの	33	67	11	111
うち既に復旧したもの	22	77	8	107
うち契約済みのもの	13	107	4	124

※ 福島県の警戒区域内の信号機を除く。